



議会閉会中も案件の審査・調査を行う委員会。その活動内容をお知らせします。

# 総務建設

## 空き家条例について調査

10月10・11日実施

### 行政視察報告 岐阜県笠松町

管理不全な状態にある空き家などに対する措置について定めることにより、空き家などが放置され管理不全になることを

防止するとともに、市民の生命、身体および犯罪の抑止を図り、もって公共の福祉の推進に寄与することを目的としている。

### 愛知県蒲郡市

空き家などの適正な管理に関して、市・市民・



▲空き家対策条例を研究（岐阜県笠松町議会）

所有者の責務を明らかにするとともに、必要な事項を定めることにより、倒壊などの事故や犯罪等を未然に防止し、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的としている。

10月27日開催

### 空き家対策

兵庫県の地域住宅政策協議会において、空き家対策のガイドラインが検

討されており、平成26年2月に報告される予定である。今後町の担当部局と意見交換を行い、調査していく。

### 公契約・入札制度

最低制限価格の適正価格への引き上げについての請願書を採択した。採択後の町の対応策については、継続して追跡調査を行う。

# 厚生教育

## 健康・子育て施策を調査

10月7日開催

子育て支援施策について、福祉グループより取組みの説明を受け、意見交換を行った。

11月19・20日実施

### 行政視察報告

「子ども・子育て支援法」の成立に基づいて、

本町においては現在「子ども・子育て会議」の設置と関連事業を策定している。この時期に先進的に子育て支援の取り組みをしている二つの市を行政視察した。

### 鳥取県倉吉市

「すこやかに生まれ、すこやかに育つ」平成16年度に「次世代

育成支援行動計画」「発達障がい支援体制」の策定を行った。続いて平成17年度に要保護児童対策地域協議会を設置した。これらに基づいて多様な取り組みがされている。

### 岡山県総社市

「子育て王国そうじゃまちづくり事業」平成21年9月9日に「子ども条例」を制定した。わかりやすく説明するために「絵で見る総社市子ども条例」(副読本)

を作成し、市内の各学校の授業に取り入れている。また、ダイジェスト版を全戸配布しているなど市民あげて子育て支援に取り組んでいる。

また、「子ども会議」を開催し、子どもの意見を市政に反映させている。さらに産・学(4大学)・民・官で取り組む「県大そうじゃ子育てカレッジ」を開設したり、「子育て王国そうじゃまちづくり実行委員会」が多くの事業を展開している。

# 議会運営

## 先進議会の視察訪問

11月11・12日実施

### 行政視察報告

議会改革の進展のため、議会報告会や議員間討議の促進、IT化の推進について調査を行った。

### 三重県鳥羽市

議会報告会・住民との意見交換会は平成21年度

から24年度までで120回以上開催し、参加人数は合計2500人を超え、その多数参加の要因は、自治会単位での実施が一つとして挙げられる。

開催に当たっては「市議会議員と語ろう」と題して、各自治会に開催希望のアンケートをとり多数参加に努めている。

IT化の推進においてはソーシャルメディアの活用、議会でのタブレット端末等の使用、一般質問の資料説明に議場内に46インチモニターを導入し、タブレットやパソコンの表示が可能。

### 愛知県大山市

市民との意見交換会は、住民が関心のあるテーマをとりあげ、著名な講師の講演を受け、続いて、議会報告、意見交換会を開催するなどの工夫で市民の多数参加を図る。自由討議は定例会中に全員協議会を開催し行つ。IT化の推進においては、議場へのパソコンを持ち込み、資料・条例・他市町の事例などの検索に使用できる。

播磨町議会も住民の皆さんにより身近で信頼されるよう議会改革に努めてまいります。



▲議会のIT化を学ぶ(三重県鳥羽市議会)

## 議会を傍聴してみませんか

### 【3月定例会の日程】

- ◆日時 3月4日(火)・11日(火)午前10時～、20日(木)午後1時30分～(11日は会派代表者による一般質問を予定しています)
- ◆場所 本庁舎3階議場  
\*3月定例会は、インターネットで本会議の生中継を行います。過去の映像は常時放映中です。<http://www.town.harima.lg.jp/gikai>

### <予算特別委員会>

3月定例会中に予算特別委員会を設置し、平成26年度予算をよりくわしく審査する予定です。

- ◆日時 3月12日(水)～14日(金)・17日(月)午前9時30分～、18日(火)午後1時～なお、19日(水)を予備日としています。(定例会における一般質問者数などによって変更になる場合があります)
- ◆場所 本庁舎3階 議場
- 問い合わせ 議会事務局 TEL 079-435-2387 (Eメール [gikai@town.harima.lg.jp](mailto:gikai@town.harima.lg.jp))

### 【傍聴】

- ▶受付 傍聴しようとする方は、傍聴席入口手前の傍聴者受付カードに氏名と住所を記入していただき、カードを受付箱に投入していただくと、傍聴手続きが完了します。
- ▶順路 議会の傍聴席は、役場第1庁舎3階にあります。階段をご利用される方は、駐車場側玄関から住民グループ地域振興チームを越え左側に曲がり廊下を進み、101会議室の手前、左手の階段から3階までお上がりください。車イスの方は、駐車場側玄関からすこやか環境グループ手前の左手廊下を少し進んでいただきましたら左手に見えるエレベーターで3階まで上がり、議会事務局までお越しください。